

要介護認定に係る情報提供申請書

年 月 日

燕市長様

〒

事業所住所

事業所名称

電話番号 () -

下記対象者のケアプラン作成等の業務のため、要介護（要支援）の認定にかかる情報（※認定情報・調査票・意見書のうち、必要なものに○印）の提供を申請します。なお、契約書にて個人情報の使用に係る同意を得ております。提供をうけた資料については、取扱いに十分留意することを誓約します。

	被保険者番号										認定日	認定情報	調査票	意見書	※地域委託の サービス の 提供 状況	※係処理欄		
																介護度	居宅届	契約書等
1	0	0	0	0	0						/							
2	0	0	0	0	0						/							
3	0	0	0	0	0						/							
4	0	0	0	0	0						/							
5	0	0	0	0	0						/							
6	0	0	0	0	0						/							

※「認定日」欄には必ず審査会日を記入し、申請はその日以降にお願いします。

※ 木曜日**17:15**までに受付したものについて、翌週の月曜日以降にお渡しできるよう準備いたします。詳しくは申請手順をご確認ください。

【提出先】燕市健康福祉部長寿福祉課介護保険係（1階28～30番窓口）

係専用メールアドレス：kaigo@city.tsubame.lg.jp

要介護認定に係る情報提供の申請手順

ケアプラン作成等の業務のため、認定情報・認定調査票・主治医意見書の写しの情報提供を希望される場合は、以下の手順で申請をお願いします。

① 長寿福祉課の窓口で受け取る場合

被保険者番号と認定日を記入し、必要な資料（認定情報・調査票・意見書）に○をつけ、認定日以降に長寿福祉課介護保険係へ申請してください。

原則、木曜日~~の17:15~~までに受付したものについて、翌週の月曜日（月曜日が祝日の場合は火曜日）にお渡しできるよう準備いたしますので、受け取りにお越しください。

一枚の申請書で複数の被保険者について、まとめて申請いただけますが、資料の提供は一括で行います。認定日が複数ある場合は、一番遅い認定日以降に準備を行います。別々に受け取りを希望される場合は、認定日ごとに分けて申請してください。

② 郵送で受け取る場合

被保険者番号と認定日を記入し、必要な資料（認定情報・調査票・意見書）に○をつけ、認定日以降に長寿福祉課介護保険係に申請してください。その際に、適切な料金の切手を貼った返信用封筒が必要です。

【注 1】

特別養護老人ホームやグループホーム等の施設や、受け取り時点で本市に居宅サービス計画作成依頼の届出がされていない事業所については、契約関係のわかる書類（個人情報使用同意書や契約書等の写し）を確認させていただきます。申請時に契約関係がわかる書類（個人情報使用同意書や契約書等の写し）を添えて申請してください。

※契約書等の場合、双方の記名（押印）が確認できるページのみで結構です。また、写しには被保険者番号を記載してください。

【注 2】

地域包括支援センターより再委託を受けている居宅介護支援事業所は、委託元の地域包括支援センター欄に該当の地域包括支援センター名を記載してください。地域包括支援センターより介護予防サービス計画作成の届出がされている場合、情報提供が可能となります。

【申請書の提出方法】

メール・郵送でも申請可能です。ただし、契約書等の写しや返信用封筒の添付が必要な場合は、メールでの申請は不可となります。

【問合せ先】

〒959-0295 新潟県燕市吉田西太田1934番地
燕市 健康福祉部 長寿福祉課 介護保険係
電話：0256-77-8177（係直通）
mail：kaigo@city.tsubame.lg.jp